

平成30年度

学生によるオレンジリボン運動

大正大学 実施報告書



実施主体 大正大学ソーシャルワーク演習を受講する2年生

実施内容 平成30年11月3日の大学祭にて啓発活動等

①事前に取り組んだ内容

- ・児童虐待の現状、オレンジリボン運動の主旨や児童虐待を未然に防ぐための方法などを調べ、啓発活動のポスターを作成しました。
- ・豊島区子育て支援課や地域区民ひろば課と協働して取り組むことになり、10月16日には、豊島区更生保護女性会と民生・児童委員の方々が授業に参加し、学生たちと一緒にオレンジリボン500個を作成しました。
- ・学内のオレンジリボン運動のPRのため作成したチラシを豊島区にある区民ひろば、受講生の母校の高等学校等に配布しました。
- ・オリジナルTシャツを制作しました。
- ・豊島区社会福祉協議会公式キャラクターである「ふくじい」を借用しました。
- ・オレンジリボン運動の周知アンケートを作成しました。

②実施期間に取り組んだ具体的内容

- ・会場内で自作の啓発活動のポスターでプレゼンテーションの実施
- ・PR動画の放映
- ・オレンジリボンTシャツの着用、豊島区社会福祉協議会公式キャラクターである「ふくじい」を使用し、オレンジリボン運動をPR
- ・オレンジリボン500個、啓発物の配布
- ・オレンジリボン作成体験コーナーを設け、来場者にリボン作りの体験
- ・オレンジリボン運動や児童虐待に関する知識を〇×形式でクイズの実施
- ・映画『誰も知らない』の鑑賞会
- ・来場者に感想を記入してもらい意識調査の実施
- ・オレンジリボン運動の周知アンケートの実施
- ・ポスターの一部は11月6日から豊島区保健所で掲示、11月20日に開催された「養育家庭体験発表会」(としまセンタースクエア)で掲示
- ・11月6日からは、豊島区の各区民ひろば(池袋、千早、富士見台、南大塚、西巣鴨第一・二、清和第一・二、朝日、仰高、東部子ども家庭支援センター)でポスターの掲示
- ・大学キャンパス内にポスターの掲示
- ・実施終了後に学生の感想を学科ブログに掲載

③オレンジリボン運動を終えて・・・

・今回のオレンジリボン運動を通して、この運動についてまだまだ知らない人が沢山いることに気がきました。私たちが今回作り上げた作品で1人でも多くの人に、この活動や児童虐待について、知ってもらえることができれば嬉しいです。そして、1人でも多くの命を救えるようにこの活動をもっと広めていくことが改めて大切だと感じました。

・オレンジリボン運動の活動を行って、児童虐待の認識が全体的に低いということがわかりました。また、本当にあった事件を紹介することによって、児童虐待が身近にあるということを知ってもらえたのではないかと思います。

・学祭でのオレンジリボンの活動を通して、オレンジリボン知らない様々な年代の声を聞くことができました。あるお母さんが、「何かあったら189ね」と子どもに何度も繰り返す様子を見て微笑ましく思いました。このオレンジリボン運動のことが母親から地域のママ友、子どもからクラスメイト、またその子どもが大きくなって親になった時自分の子どもに教えられる印象深い活動にしていけたら良いと思いました。

